

石川県防災会議（議事要旨）

1 日時

令和7年9月4日(木) 10時00分～11時30分

2 場所

石川県庁11階 1105会議室

3 出席者

防災会議会長（馳知事・議長）ほか 委員等 50人（代理出席含む）

4 議題

石川県地域防災計画（地震災害対策編等）の改定について

5 議事要旨

(1) 議事概要

会長（馳石川県知事）のあいさつに続き、会長が議長となって議事に入った。

議題「石川県地域防災計画（地震災害対策編等）の改定について」

を事務局から説明し、宮島委員（令和6年能登半島地震対策検証委員会委員長）から補足説明があった。

その後、知事が順番に委員等を指名し、意見交換を行った上で、原案のとおり承認された。

(2) 補足説明要旨

・宮島委員（令和6年能登半島地震対策検証委員会委員長）による補足説明要旨

能登半島地震において、県としては発災直後から、国や関係機関、全国の自治体の応援を受け、応急対応・復旧・復興に努めてきた。

しかし、一方で、発災直後の初動体制について、県庁内部や関係機関から課題を提起されていた。私が委員長を務めた能登半島地震の検証委員会において課題を整理し、分析を行った結果、7つのポイントに整理して、課題の指摘をするとともに改善の方向性を示し、報告書を取りまとめ、今年の8月1日に知事に提出した。

本日の議題である県の地域防災計画の改定案については、この検証結果にある改善の方向性と、先日改正された県の地震被害想定、国の防災基本計画の内容を反映した改定案になっている。

能登半島地震で終わりではなく、石川県には全国でも発生確率の高い森本・富樫断層帯もあるため、県全体としての一層の防災力の強化に努めていくことがますます重要であると考えている。

(3) 意見交換の要旨

(北陸財務局・代理出席)

防災計画に関して、災害に関する広報や情報発信の見直しをされるという記載がある。北陸財務局においても、災害が発生した場合には、民間金融機関に対して、預金通帳を失くした方々が通帳がなくても払い戻しができるといった金融上の措置を要請している。こういった大事な情報について我々も情報発信をしているが、広く伝わるようにという観点から、県のホームページにもリンクを貼らせていただくなど今後広報に努めたい。今回こういった点について計画を見直しされるとのことで、また情報をいただきつつ、我々も協力させていただき、より広く県民の皆様への情報発信がきちんとできるようしっかり対応していきたい。

(北陸農政局・代理出席)

元日の地震を踏まえ、北陸農政局としても、MAFF－SATの派遣等、県と合同でいろいろ支援をさせていただいている。その後、豪雨災害もあったことから、奥能登農業の復旧・復興が非常に重要なところであり、奥能登森林事務所と合同で、地域説明会にも共同で参加させていただいている。今後も、農業の復旧・復興について、しっかりと県と連携して進めていきたい。

防災計画に対する特段の意見はないが、引き続き、県と密に連携をとって、復旧・復興をしっかりと進めていければと思っている。

(近畿中国森林管理局・代理出席)

能登の地震と豪雨の後、奥能登の山腹崩壊について、国直轄で12カ所ぐらい工事をやっている。地域防災計画について、近畿中国森林管理局は石川県から山口県まで管内が広く、他県の防災計画も見ている。先ほど、宮島委員から初動体制という話があったが、日頃から他県と手を取ってやれるように森林管理局も間に入っていきたい。

(中部経済産業局・代理出席)

経済産業省では能登半島地震の対応以降、なりわい補助金も含めて復興にいろいろと取り組んでおり、引き続き復興に向けて取り組んでいきたい。

防災計画については、孤立集落や、ライフライン、電気やガスの供給の対応、支援物資など、当局と関係する部分もあり、関係団体や県と取り組んでいるところだが、引き続き、連携を密に、有事の対応を迅速にできるようにして参りたい。

(第九管区海上保安本部金沢海上保安部・仲野委員)

地震災害が起こった場合には、海上保安庁では被害状況調査、それに続く海難救助、海路・空路での物資や水の輸送などを行う。そのうち、被害状況調査としての無人機の活用について、これまで全部で4機体制だったところ、来年度から5機体制になる。無人機は24時間飛行可能で、夜間であっても被害状況が調査可能なセンサーも積んでおり、今後は地震災害が起こった場合には投入させていただく。また、ポータブル端末もあるので、対策本部に持

ち込み活用できればと考えている。

（金沢地方気象台・田中委員）

災害対応の体制を強化されるということで、既に危機管理部が設置されており、我々気象台も活動体制のところでしっかりと対応していきたいと思っているので、皆さんとの連携をさらに密にしてご意見申し上げていきたい。地域防災計画については、マニュアル等の整備もしっかりされるようだが、それを実行できるように日頃の訓練というのも大事であり、訓練等に我々も協力を惜しまない。

（馳知事・議長）

昨今、線状降水帯の情報が出る度に私も緊張しており、早め早めの連携をお願いしたい。

（北陸地方整備局・代理出席）

私どもの対応としては、道路法改正に伴う新たな道路啓開計画の協議会を立ち上げているところであり、今後、皆様と連携しながら啓開計画の策定に向けて作業を進めていきたい。

（陸上自衛隊第14普通科連隊・代理出席）

我々が災害派遣要請される際、現場の状況を初動で掴むというのが一番大切だと思っている。今回、こういった計画を改定されるということで、我々も引き続き、連携をさせていただくときは対応していきたい。あわせて、昨年度の対応を踏まえて、各関係機関と連携をよく図らなきゃいけないということで、我々が使っている地図やシステムの整備という課題もあるので、ぜひ連携をお願いしたい。

（馳知事・議長）

自衛隊の皆さんにはお世話になった。引き続き装備の強化等をお願いしたい。

（石川県薬剤師会・代理出席）

薬剤師会としては、今年、災害薬事コーディネーターの研修を終え、石川県にも災害薬事コーディネーターが配備され、災害が起こった時に、すぐに薬品の提供・供給の先頭に立つて動くというような体制になった。これは全国で動いており、各県で災害薬事コーディネーターを今育成しているところ。災害が起こった時には、医薬品の提供、医療の提供ばかりではなく、被災地での環境検査というところでも薬剤師が活躍できると思う。

10月末に県の支援によりモバイルファーマシーの納車が決まったので、しっかり活用したい。

（馳知事・議長）

モバイルファーマシーは、ぜひ、大学の学園祭や企業のイベントなど、普段から活用いただくようにお願いしたい。

（石川県看護協会・小林委員）

あの災害時、看護協会では災害支援ナースをはじめ、1.5次避難所と被災者の健康支援などを対応した。今回、検証ということで、課題や見直し、今後の改善策等の意見をまとめられており、今回の計画等に十分反映されていると思う。協会としては、引き続き、災害支援ナースの育成をはじめ、平時から関係機関や関係団体等と連携を深めていく。また訓練等も県に音頭を取っていただき、協会も参加していきたいと思っている。

（株式会社エフエム石川・小竹委員）

震災後の各報告書を見ても、メディアが果たす役割というものを非常に実感して、責任を感じているところである。エフエム石川でも防災ハンドブックというものを、この9月に作成している。2005年から今年で約20年を迎えたが、3万冊作成をして、県知事をはじめ、石川県の皆さんにご協力をいただき、県内のすべての小学校四年生と中学校一年生の方にハンドブックを配って、防災の啓蒙活動をしているところ。長きにわたり取り組んでいることだが、これからも助力として一部を担っていきたい。

（石川テレビ株式会社・架谷委員）

弊社としても、災害時における安全取材のガイドラインを現在改定している途中である。今回の県の取り組みは、非常に参考になる部分が多々あるので、今後の我々の取材活動に活かしていきたい。今後も県の取り組みと協調しながら、県民に寄り添う取材に心がけてまいりたい。

（ＩＲいしかわ鉄道株式会社・内田委員）

当社は公共交通機関というインフラの一角を担っており、こういった地震が起こったときに、まずはしっかりお客様の安全を確保するというのが最初の役割であるため、今回の見直しも含め、しっかりと対応し体制を築いていきたい。また、今回の資料の中で、情報の発信ということがやはり強く書かれていたと思う。当社も、こういった災害が起こった時に、列車の運行状況などを速やかに発信するというのは非常に大事だと思っており、県と協力をして、しっかりと素早く情報が伝わる体制を築いていきたいなと思っている。

（西日本電信電話株式会社北陸支店・栗森委員）

今回、防災計画の見直しを拝見させていただいたが、通信事業者としても、当社の責務と一致するものであり、今後の協力体制強化の重要な指針になると捉えている。引き続き、石川県、弊社、その他モバイル事業者様、ケーブルテレビ事業者様など、通信に関わる様々な企業と連携をして、防災力向上に引き続き貢献してまいりたい。

（馳知事・議長）

能登半島での災害であったため、あちこちで不感地帯が出て、最初の連携に支障をきたし

たということも、県としても残念に思っている。引き続き、不感地帯をなくしていくような取り組みもお願いしたい。

（西日本電信電話株式会社北陸支店・粟森委員）

分かりました。また、北陸総合通信局様と相談しながら対応してまいりたい。

（北陸電力株式会社・代理出席）

能登半島地震を踏まえて、弊社の方でも、ハード・ソフト両面で、課題の検証、取りまとめといったことをやっているところ。その中でも、電気の安定供給、また電力の復旧においては、やはり道路の啓開と合わせてやっていくというところが大事だと認識しており、そんな中で、今回の地域防災計画の見直しの中を見ると、課題として道路啓開作業の情報共有と、それに対する見直しというのを入れていただいている。電力会社としても非常に感謝申し上げます。今後もまたいろいろ協力してやっていきたい。

（中日本高速道路株式会社金沢支社・代理出席）

弊社は高速道路を所管しており、各地の人命救助、それから支援ルートといった意味で非常に重要な役割を担っていると感じている。

先ほどの北陸地方整備局さんからも話があった通り、道路啓開計画について作成することとされており、実行力のある計画となるよう協力していきたい。

また、能登半島地震の際には、北陸道については、翌日の1月2日に通行止めの解除とさせていただいたが、初動では、元旦ということで社員の招集に手間取ったといったことがあった。こういった非常体制に不慣れな社員もいることを踏まえ、初動で出社してすぐできることをしっかりとできるようにまとめたものを作成し、社員がそれを見れば初動対応ができるといったことを、先日、9月1日に訓練も実施している。北陸朝日放送様にはテレビの報道をしていただき感謝申し上げます。高速道路は支援ルートとして非常に重要だということを確認した上で、能登半島地震の課題の振り返りというものについて報告できるように、進めてまいりたい。

（日本赤十字社石川県支部・代理出席）

能登半島地震、奥能登豪雨では、全国の日赤と連携して、医療救護、心のケア等を行ってきた。過去の日赤が経験した災害に比べて、県をはじめとして、被災された市町、多くの関係団体と連携して行動することができたと考えている。医療に限らず、心のケアやボランティア活動などの社会的支援を継続的に展開できたことも今回大きかったと思っている。そういった中で、今回、地域防災計画の改定について、保健福祉や心理的支援についてもアップデートされているのでよかったと思う。この計画をもとに、日赤としては、平時から顔の見える関係づくりを作っていきたいと思っている。計画の改定の概要の7番、防災教育に関してだが、日赤が平時から行っている防災教育や救命救急講習と繋がる部分がとても大きい思っており、県民の方々の防災意識向上や、日ごろから備えるという行動に移してもらえるよ

うな活動を、日赤としてもしていきたいと考えている。

（北陸中日新聞北陸本社・松岡委員）

防災計画の中にデジタルということが随分たくさん含まれているが、新聞社としては、第一義的には、紙で情報を伝えるということがある。地震、水害等で避難所ができたが、アナログではあるが紙の情報というのも初期には大変喜ばれたということもある。引き続きこういったところに努力していきたい。もちろん、ウェブでも情報発信していきたい。取材を通して防災に力を尽くしていきたい。

今回の改定について、平時からの、ということが非常にたくさん強調されている。新聞社として何ができるかということも今後考えていかなければならないと思う。

前回の防災会議で、私、少しだけ発言させていただき、知事の冒頭の発言にもあったが、複合災害という観点について、今回の改定にそういうことがあるのかどうか、再度、県の担当者にお話を伺いたい。

（竹沢危機管理部長）

もともと複合災害の項目が地域防災計画の中に入っており、そこを少し充実するというのと、それぞれ20余りのマニュアルを整備する。地域防災計画を受けたそれぞれのマニュアルの中でも複合災害という点にも考慮しつつ反映していきたい。

（馳知事・議長）

まさしくこれは事前防災の考え方の中で、複合災害は起こり得るという観点でそれぞれのマニュアルを常にブラッシュアップしていく姿勢が必要だと思うので、北陸中日新聞さんとして、そういう観点から様々なご指摘をいただく記事など、またお願いしたい。

（北陸中日新聞北陸本社・松岡委員）

もちろん、そういうことだと思うが、起こり得るということがなかなか想定するのは難しいんだろうと思うし、想定外のことが起きうるということを私どもも肝に銘じて、今後取材活動をしたい。

（中部管区警察局・代理出席）

警察としては、地域防災計画について特段否定することはなく、しっかりと救助等やっていく所存である。

（中部近畿産業保安監督部・代理出席）

北陸産業保安監督署の方でも、能登半島地震においては停電復旧の支援の方をさせていただいた。特に北陸地方整備局さんと協力し、特に電力に関する道路啓開や情報共有に当たっていたところになる。今後も、大雨、大雪等での停電等にまた支援を続けていく。地域防災計画の今回の改定については特段の意見はない。

（北陸信越運輸局・代理出席）

地域防災計画の改定について特に意見はないが、引き続き、災害時の協定について窓口を設けて、県と連携して行っていきたいと考えている。

（北陸総合通信局・代理出席）

地震と豪雨で、通信ができない孤立地区が多く発生した。今回の県の地域防災計画の改定を踏まえて、通信事業者さん、それから放送事業者さんとも連携して、一刻も早い復旧にまた力を入れていきたい。

一点補足させていただくと、資料２－１の６ページ、デジタル技術の活用のところに、衛星通信機材の確保、避難所への配備検討ということが何箇所か書かれているが、能登半島地震では、スターリンクをはじめとする衛星通信機器が大活躍したということで、日本中話題となっている。ただ、避難所に設置したスターリンク等の衛星通信機器について、やはり使い方がよくわかっていないというところがちょっとあったと思う。一例を挙げさせていただくと、雪が降ってきたからアンテナを外に置いておく具合悪いんじゃないかと思って片付けられてしまったことや、あるいは、衛星のアンテナの方向にトイレカーやキッチンカーなどの障害物があつたため通信が途絶してしまったこと、あるいは、衛星携帯電話は外で使わないと通信できないが、ご高齢の方が家の中で使って、この衛星携帯使えないなといったような、初歩的なこともあったと伺っている。県の方で配備などを検討される際に、県民の皆さんにもわかりやすい簡単なマニュアルの整備や、平時の訓練などでうまく活用していただければと思う。

（石川労働局・代理出席）

当局においては、能登半島地震、それから奥能登豪雨と続けた災害に対して、被災者の支援の観点で、雇用対策等の取り組みを県とも連携しながら行っているところ。今後も引き続き、当局のハローワーク、労働基準監督署等とも一丸となり、かつ、県とも連携させていただきながら、被災された事業所、労働者に寄り添いつつ、雇用の維持確保、復旧復興の工事等での労働災害防止等の安全衛生確保対策などに取り組んでまいりたい。

（石川県市長会・代理出席）

今般の地域防災計画の改定の中身を拝見させていただき、当然、市の地域防災計画に反映する部分も多くあるので、この部分についてしっかりと対策をとっていきたい。また、新たなマニュアルを２０近く整備をされるということで、この部分についても、できるだけ市町の方へ早くご提供いただくことで市町の対応も可能となるので、引き続きご支援をお願いしたい。

（石川県消防長会・油委員）

我々消防機関は、発災初動での活動が主となり、その際、国あるいは他府県や県内から非常に多くの消防部隊というものが集まる。さらに、自衛隊さんとか警察さん、海保さん、そ

してDMA Tさんなどとも情報を共有して、効率的に各機関の特性を生かしきった活動というのが非常に重要である。その共有や調整というのは県庁で行うこととなっており、能登半島地震では、高齢者の方を中心に、怪我や、あるいは体調を崩された多くの住民の方を、複数の機関のヘリコプターを使い、広域避難という形で搬送したが、その際も搬送者の情報共有は極めて重要だった。今回の改正にも書かれているとおり、今、国が開発を進めているS O B O - W E Bなどの新しいデジタルシステムやツールを使い、精度が高くてスピーディな調整機能が大きく飛躍することを期待している。

加えて、今回の改正で非常にありがたいと思っているのは、震源となっている海底のセグメントに加えて、石川県に非常に影響が大きいとこれまで言われてきた他県の震源の地震の被害想定も精度を上げる形でご提示いただいております、初動で情報の少ない中で活動する上で、こうした想定というのは非常に重要であり、このデータも活かして、今後の活動に当たっていきたい。

（日本銀行金沢支店・代理出席）

先ほど北陸財務局さんからもあったとおり、我々も災害時には、金融上の措置の要請により、金融機関とともに被災者への支援を取り進めているところであり、個人の方に対しても、災害によって焼けてしまったお金や土砂などで汚れてしまったお金の交換も対応している。

我々自身も、災害時も業務を継続できるように、自分達の業務継続計画の方を進めていかなければいけないと思っており、ハザードマップなども活用しつつ、体制を整えているところ。今回、私自身はこちらの会議に初めて参加させていただいたが、これだけ多くの皆様が石川県さんの下で協力しているということを、石川県に住む者として非常に心強く思っている。

（日本放送協会金沢放送局・代理出席）

N H Kとしては、発災時の情報発信が非常に重要だと考えており、被災された方への避難所の情報や、ライフラインの情報を、テレビ放送、L字での放送で提供するほか、10月からはインターネット業務も実施するので、こういったものを通じて、被災者の方や全国への発信に努めていきたい。

合わせて、日頃の防災の啓蒙にも努めていきたいと思っており、県および各自治体の皆様と連携しながら、引き続き取り組んでいきたい。

（日本通運北陸支店・代理出席）

改定の内容については、物資供給の部分で物流業者等の連携強化もあり、引き続き関係各位の方と連携させていただきたいと思っている。

（N T T ドコモ北陸・代理出席）

我々携帯通信事業者は、災害発生時にはサービス中断基地局に波及とそれから、避難所におけるWi-Fiなどの通信環境の提供をしている。また、各自治体や各災害危機対応機関の皆

様に通信機器の貸し出しなども実施している。能登半島地震や奥能登豪雨の課題として、十分な作業時間の確保ができないケースがあったので、迅速な復旧対応を実施する上で、十分な作業時間を確保するためにも、被災地の近いところで活動拠点を確保できるように努めているところ。県、各市町の自治体様、それから民間企業様にご協力いただき、少しでも早い復旧対応ができるように活動拠点の確保を進めてまいりたい。

（石川県建設業協会・代理出席）

現在、建設業協会各社では、被災地域において災害復旧工事を鋭意施工中。一日でも早い復旧復興に努めてまいりたい。また、これからは、道路啓開計画策定向けた議論にワーキンググループ等を通して参画していきたいと考えている。

（石川県エルピーガス協会・山本委員）

協会として、地震発災当初、なかなか情報収集に時間がかかるという課題があり、地震以降、携帯を中心とした緊急連絡メールリストの整備を行い、昨年中にほぼ100%の会員に連絡網を繋ぐことができた。それと、災害復旧や仮設住宅建設にあたって、特に作業員の人手不足が大きな課題であり、以前から北陸三県中部各県の協会とも協力協定は結んでいるが、今回は特に道路が使えず、応援に来てくれてもなかなか現地に入れられないという課題があった。

また、今回の改正の中にあるが、特に避難所の環境整備が重要だと思っている。特に体育館等にエルピーガスでの空調設備や発電機を日頃から常設で使っておくことが重要であると考えており、県をはじめ現在各市町に対しても備えの提案活動を行っているところ。

（のと鉄道株式会社・中田委員）

弊社は、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、本年4月1日付けで、事件運転事故及び災害応急処理手続きを見直し、初動体制や社員の参集基準、現場責任体制の明確化を図ったことを、先のこの会議でご報告させていただいたところ。

今回の県の計画の改定を踏まえ、今申し上げた社内の対応を一過性で終わらせるのではなく、不断に見直しを続けることが必要であると改めて感じている。特に災害時の情報発信については、能登半島地震の際、報道機関が連日大きく取り上げてくださったことで、弊社の被災状況や運休の情報が広く迅速に伝わった。自社単独での発信力には限界があることを痛感する一方、報道や行政を通じた発信に助けられた面も大きく、今後は自社発信と地域全体での情報共有をどう組み合わせていくかが課題であると考えている。また、地域交通の連携について、JR七尾線の復旧と一体となるかたちで、のと鉄道も金沢方面のアクセスを取り戻した。結果として、地域の機関交通の回復に結びついたものの、能登地域の移動手段として役割をどう強化するかは引き続きの課題だと受け止めている。

弊社としては、行政や関係機関の皆様との連携を一層深めて、災害時における移動手段の確保に全力で取り組んでいく。

（株式会社北國新聞社・久保委員）

弊社では、昨年の発災以来毎日のように、被災者の声や対策の問題点など検証記事を書き寄せてきた。現在も節目節目に特集を組んでお伝えしているところ。なお、奥能登の支局体制も見直し、これからはきめ細かく、被災者の声と復興復興の経緯を伝えていきたい。

（北陸朝日放送株式会社・黒崎委員）

震災から今年の年末で2年経つが、引き続き、被災地の情報等を発信して、被災地の復興に我々の情報で寄与していければと考えている。その上で、今回の地域防災計画の見直しの中で、避難所等の生活環境について、先ほどエルピーガスさんも触れられたが、ここを私も注目しており、例えば、計画の見直しの欄にトイレカーやキッチンカー等の資材の整備とあるが、キッチンカーやトイレカーを常設でどこかのエリアに配備するのか、具体的なお考えがあればお聞きしたい。

（竹沢危機管理部長）

トイレカーやキッチンカー（※会議後に、『キッチンカー』ではなく『キッチンセット』を整備と訂正）につきましては、今年すでに予算を頂戴しておりまして、それぞれ三つずつ整備をすることとしております。

加えて、能登半島地震の教訓から、国がそういった避難所の生活環境向上に資するような資機材について登録制度を設けた。こういった登録制度や個別の応援協定も活用して、有事の際に速やかに資機材が手配できるように、あらかじめ備えることとしている。

地域防災計画の中には細かいところまでは記載されないが、先ほども申し上げたように、そういったところは、具体のマニュアルの中できめ細かく見えるような形で記していきたいと考えている。

（馳知事・議長）

せっかくトイレカーやキッチンカー等を公的資金で準備をさせていただく以上は、普段から使えなければ意味がないので、さまざまなイベントや防災訓練等で普段から活用し、いざという時に使えるようにしておきたいと考えている。

（石川県歯科医師会・飯利委員）

能登半島地震の際には、日本歯科医師会の災害支援チーム（JDAT）が初めて出動した。その時に問題となったのが、この改定の中にもある円滑な応援調整役ということ。歯科医師会も事務員が一生懸命やったものの、各被災地では、被災された先生方がその調整役を買って出てJDATの調整をしていただいた。しかし、その調整役は歯科医師である必要はなく、私の方からも日本歯科医師会の方へ提言させていただき、47都道府県に最低1名以上の事務局員を、調整役、ロジ担当として育成して、各県が被災された時には、すぐ派遣できるような体制を作っていってほしいということをお願いして動いているところ。既に育成のための研修会も開催されている。

また、珠洲市の方では、4カ月にわたって歯科医療提供ができなくなった状態があったため、歯科災害診療車を道の駅に設置し、日赤やモバイルファーマシーの皆さんと一緒に活動した。今年度予算において、石川県の特段のご配慮により、巡回診療車が設置されることが決まったので、現在、その準備を進めており、3月までに完成・設置できるようにして、今、知事からもお話があったように、平時からの様々な活用方法を模索しているところ。

（石川県栄養士会・田中委員）

県栄養士会も災害協定に基づいた支援ということで、避難所中心に要配慮者の支援や特殊栄養食品の支援物資の配送などの支援をしているが、能登半島地震のような大規模災害になると、マンパワー的に栄養士会の中では身動きが取れないので、全国の日本栄養士会災害支援チーム（JDA—DAT）の協力を得ながら支援を行ってきた。県の方から日本栄養士会の方に、災害協定に基づいた支援を依頼していただいたのでスムーズに動かすことができたこととお礼申し上げる。初動体制においては、対策本部が県の方に立ち上がって、その情報をできるだけ早く察知したいので今後も連携をお願いしたい。

そして、要配慮者支援ということで、能登半島地震では1.5次避難所が設置され、能登半島は高齢者が多いので食生活の支援に入らせていただいた。この災害協定が県健康推進課との協定になっているので、県の方で長寿社会課と健康推進課の連携がうまくいくようにご協力いただければと思う。

また、先ほどキッチンカーのお話があったが、食物アレルギーを持つ方も、要配慮者と同様に私たちの支援対象となる。今回なかなか避難所の方に食物アレルギーを持った方が来なかったということもあるので、この会議資料にもあったが、被災者支援というところで自主避難所や福祉避難所に避難されている方の情報がわかるようになれば良いと思っている。キッチンカーについては、食物アレルギーを持った方も利用できるように必ず食品表示、アレルギー表示をしていただきたいと思います。

能登半島地震のように高齢者が多いと、協定に基づいた支援が終わってしまっても継続した被災者支援が必要であるため、市町の方ではNPO団体等との関わりもあると思うので、連携も密にしながら、平時からいろんな職種の方と連携していきたい。

（本田土木部長）

道路啓開計画について、今年の4月に道路法が改正されたことにより、従来国が任意で策定していたものが法定化され、道路管理者ごとに計画策定することとなった。道路啓開は災害時の初動対応をより実効性あるものにするものであり、速やかに策定に着手し、公表を目指していきたい。

（吉田農林水産部長）

農林水産部でも、現在、被害箇所の復旧復興を進めており、引き続きしっかりやってまいりたい。特に今回の地域防災計画の改定にもある職員の災害対応能力の向上について、先日も訓練を行ったところであり、今後もいつ災害が起こってもおかしくない状況であるため、

平時からしっかりやってまいりたい。また、デジタル技術の活用ということでドローン等による被災状況の速やかな把握とあるが、初動対応やその後の復旧につながるものであるため、こういったことも踏まえしっかりと取り組んでいきたい。

（西村商工労働部長）

事業者の被災状況の把握について、日頃からの商工会議所、商工会の指導員の方々と連携を密にして情報把握に努めているところであり、今回の計画改定をしっかりと周知するとともに、状況把握の迅速化に努めていくほか、部内の職員にもしっかりと周知を図っていきたい。

（成瀬生活環境部長）

公費解体の廃棄物の処理について、現在、能登半島地震の公費解体を進めており、先般、解体の加速化プランの見直しを行ったが、公費解体は10月末、産業廃棄物については3月末の処理完了を目指して頑張っている。特に産業資源循環協会や解体協会と連携しつつ進めてきたが、今回の経験を活かして、今後、万が一災害があった場合に備えていきたい。

（塗師健康福祉部長）

健康福祉部は、能登半島地震において、保健医療福祉調整本部を立ち上げ、毎日、DMATをはじめとする医療福祉団体の活動状況について情報共有を図って対応したところ。今回の災害は、非常に高齢者が多い地区の災害ということもあり、広域避難、1.5次避難といった対応について、現在、DMATからの報告もいただいている。こうしたことについて健康福祉部としても検証し、今後の福祉施設等での備蓄等の対応について今後検討していく。

知事からありましたペットについて、ペットをお持ちの方については、避難される際に、同行避難ということで、ペットフードをお持ちいただくことや、逃げる際に用意していただくものを事前に研修等でお知らせをしていたが、そのあたりでまだ対応ができていなかった。

また、市町の方の避難所においても、ペットを同室で対応させるか、ペットを別の避難所、別の場所で専用のケージを置いて対応するのか、若干混乱したところもあり、今後対応していきたい。

また、協定を締結している獣医師会には、ペットを安心して預けていただけるようなペットの一時預かりやシェルターなど、今回、大変ご協力をいただいたところ。

（馳知事・議長）

ペットホテルは1日2000円出る。これは今まで出なかったが、今回、強く内閣防災にも要請をして1日2000円出ることになった。このことも、今後、全国に発信できるようにしておくように。

（戒田文化観光スポーツ部長）

文化観光スポーツ部では、ホテル等の宿泊施設への二次避難に関する対応マニュアルを整

備していくとともに、外国人や観光客に対する移動手段、避難所の情報提供について、関係機関等とも連携して、いかにして必要な情報を届けるかというところをしっかりと整理していく。

（山本企画振興部長）

関係機関の連携というのがやはり重要だと思っており、先ほどＩＲいしかわ鉄道の内田社長の方からもあったが、交通機関の皆様との連携や情報発信について、企画振興部としても意を持って取り組んでまいりたい。また、北陸電力さんなどの関係機関との連携も重要であり、しっかりと対応していきたい。

（新田町能登半島地震復旧復興推進部長）

復旧・復興推進部は、能登半島地震を受け令和６年４月に新たに立ち上がった部であり、部が立ち上がる前から、生業の再建、生活再建の支援という形で県としても取り組んできたが、その中でも生活再建支援を中心に部として取り組んできた。現在、応急仮設住宅で生活されている被災者の恒久的な住まいへの移行に向けて、状況を確認し、市町とともに生活再建に向けた取り組みを行っている。

（高橋総務部長）

今回の改定によって、マニュアル等も再整理するということで、まず、こういったものを提示した上で、いかに平時から各機関や市町の皆さんとしっかり提携できるようにしていくかということが大事だと思っている。総務部として、県庁を挙げて、しっかり対応していきたい。

（石川県警察本部・代理）

警察の方でも、昨年の地震、豪雨の対応を受け、災害に関連したマニュアルの改定や、装備、資機材の拡充、また、関係機関との連携強化等について見直しを図っている。この見直しを実行性あるものとするために、訓練を継続して行い、災害対応力の向上に努めてまいりたい。また、関係機関との連携については、大規模災害を的確に対処する上で非常に重要だと思っており、能登半島地震や奥能登豪雨においても、発災初期、現場において、実動機関間において、必要な情報共有や合同協議・調整を行ったところ。今後も発災時には、危機管理部への積極的な情報提供を含め、実働機関の間でより連携した活動ができるよう努めてまいりたい。

能登半島地震の際には、当初、道路が途絶して警察部隊が被災地に進出するのが非常に遅延したという記憶があり、今年度は、陸上自衛隊、海上保安庁の方々の協力を得て、ヘリと船舶による警察部隊の輸送訓練を実施した。今後も、県や自治体、関係機関との連携がより強化できるように訓練を重ねてまいりたい。

（酒井教育長）

地域防災計画の改定のなかで、学校の空調設備整備等による避難所環境の改善という項目がある。能登半島地震の場合は冬場の災害だったが、夏にまた災害が起こるということも考えられる。避難所環境としての学校の体育館について、県では県立学校の体育館の空調設備の整備を進めたいと思っており、今年度から４年かけて整備する予定。まずは、特別支援学校の体育館を優先して整備をすることとしており、今回の９月補正予算で特別支援学校の工事費を要求したいと思っている。こういった形で避難所環境を改善できるようにしっかりと取り組んでいく。

（竹沢危機管理部長）

今回、地域防災計画を改正するということは、今後の能登半島地震の本格的な総括のスタートだと思っている。先ほどから申し上げているように、いろんなマニュアルの作成を通じて、県内外、あるいは県庁の中でも、これから入ってくる人も含めて、我々の経験をしっかりと伝承していく。そして訓練を通して、そのマニュアルをブラッシュアップして、有事の際にしっかりと備える。そういったことに取り組んでいきたいので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたい。

（馳知事・議長）

本日まで出席の委員全員にご発言をいただいた。私たち担当者が変わっても、同じように、この地域防災計画を踏まえた緊急時の対応ができるということが県民の安全に繋がっている。また、毎年防災訓練を行っているが、通り一遍の訓練ではなく、時にはポイントを絞りながら、この地域防災計画を踏まえた対応をいつ何時でも必ずできる体制を作っておくということが極めて重要であり、そういう観点で、竹沢危機管理部長の下で皆さんご協力賜りたい。

以上